

報道関係者各位

## 寄附金による「児童養護施設等の生徒への受験料等支援」の申請状況について ～支援実績 500 人超／引き続き令和 6 年 2 月まで申請を受け付けています～

独立行政法人日本学生支援機構は、社会的養護のもとで育った生徒が大学等への進学をあきらめることのないようにするため、本機構に寄せられた寄附金を活用し、受験に要する諸費用の支援を今年度より新たに実施しています。

進学希望者に対する支援金（一人当たり20万円）は、大学等の受験料、交通費、宿泊費等の受験に要する諸費用にあてることができ、受験の可否は問わず、また、受験した後でも申請可能です。

受付を開始した令和5年5月8日から12月15日までの申請に基づく支援実績は、544人・1億880万円となりました。申請は、引き続き令和6年2月末まで受け付けていますので、更なる制度周知へのご協力をお願いします。

### 1. 支援実績（令和5年12月15日時点）

支援人数：544人（内訳は下表のとおり）

支援総額：1億880万円

施設別	児童養護施設	児童自立支援施設	児童心理治療施設	自立援助ホーム	里親	ファミリーホーム	合計
施設等数	185	0	1	38	77	39	340
支援人数	367	0	1	54	78	44	544

### 2. 制度概要

#### （1）支援対象者の要件

以下の i) ～ iii) の要件をすべて満たす者

- 児童養護施設等（※1）に在籍する令和6年3月末に高等学校（本科）等（※2）を卒業予定である者（同月末において卒業後2年以内の者を含む）
- 大学等への進学を希望し、大学等を受験する者
- 申請時点において就職の内定を受けていない者

※1 支援対象とする児童養護施設等は、

- 児童養護施設、
- 児童自立支援施設、
- 児童心理治療施設、
- 自立援助ホーム、
- 里親、
- ファミリーホームとする。

※2 文部科学大臣により指定された専修学校の高等課程など、卒業・修了により大学入学資格が得られる施設を含む。

**(2) 支援額**

支援額：1人当たり20万円／年

※ 用途は、受験料、交通費、宿泊費等の受験に要する諸費用。受験してもなお、残金が生じた分は修学に係る費用に充てる等、進学に向けた準備に活用できる。

**(3) 募集期間**

令和5年5月8日(月)～令和6年2月29日(木) (必着)

**(4) 申請方法**

上記(1)の要件を満たす者が在籍する児童養護施設等の長又は養育者から、申請書類等を日本学生支援機構へ提出する。

※ 詳しくは日本学生支援機構ホームページを参照。

URL：[https://www.jasso.go.jp/kihukin/j\\_shien/index.html](https://www.jasso.go.jp/kihukin/j_shien/index.html)



**3. 今後のスケジュール**

令和6年2月29日(木) 申請受付期限

3月29日(金) 受領報告書の提出期限

※本事業は来年度以降も継続して実施します。

**独立行政法人 日本学生支援機構 (JASSO)**

政策企画部広報課寄附金室 担当 齋藤・山根

電話：03-6743-3827